

## 高槻市におけるドレン排水等の取扱い

下水の種類		雨水系統への接続
ドレン 排水	住宅の空調機器（エアコン等）のドレン排水	○（可）
	住宅のガス給湯器（エコジョーズ等）のドレン排水	○（可）
	住宅の消火栓ポンプ等のドレン排水	○（可、要協議）
	工場・事業所等からのドレン排水	△（原則汚水、要協議）
その他 の排水	飲料用貯水タンクのオーバーフロー排水	○（可）
	散水栓ボックスの水抜き	○（可）
	建物内雨水流出抑制施設排水	○（可）
	建物内地下湧水（漏水）ピット排水	×（否）
	ゴミ置き場の排水	×（否）
	屋外洗場（ガーデンパン含む）の排水	×（否）
	工場・事業場の生産活動により生じた排水	×（否）
	冷却水・冷却塔（クーリングタワー）の排水	△（原則汚水、要協議）
	屋外機械式駐車場のピット排水（オイルトラップ必要）	○（汚水不可）
	建設工事に伴う地下水排水	協議による
その他の上水、自然水と同等の排水	協議による	

\* 協議における基本的事項

- ・ 単位時間あたりの排水量と公共下水道への影響
- ・ 排水される総量（期間）と公共下水道への影響
- ・ 排水の水質検査の必要性